「副首都ビジョン」のバージョンアップに向けた意見交換会

≪第13回議事録≫

■日　時：令和４年７月15日(金)10：00～11：20
■場　所：大阪市役所Ｐ１階（屋上）会議室
■出席者：伊藤正次、大屋雄裕、野田遊、若林厚仁、本屋和宏、山下研一郎、溝淵正、
（名簿順）志村和哉、鴨田悦史

（志村副首都企画担当課長）

それでは、定刻となりましたので、第13回「副首都ビジョン」のバージョンアップに向けた意見交換会を開催させていただきます。

私は、本日の司会進行を務めます副首都推進局副首都企画担当課長の志村でございます。

本意見交換会は、公開の原則にのっとって傍聴席を設け、会の内容はインターネットで同時配信いたします。

なお、配付資料や議事録は公表しますので、あらかじめご了承をお願いいたします。

今回の意見交換会は、分科会形式で行います。

なお、本日の終了時刻は11時30分を予定しております。何とぞよろしくお願いいたします。

それでは、次に本日の資料の確認をさせていただきます。お手元の資料一式をご確認ください。次第、本日の参加者名簿、配席図、資料１「基礎自治機能の充実について」となってございます。

次に、本日の参加者でございますが、お配りしております参加者名簿をご覧ください。政策と体制分科会といたしまして、伊藤先生、大屋先生、野田先生、若林座長にご参加いただいております。伊藤先生、大屋先生はオンラインでのご参加となります。

それでは、ここからは座長に進行賜りたく、よろしくお願いいたします。

（若林株式会社日本総合研究所調査部関西経済研究センター長）

ありがとうございます。それでは、会議を進行させていただきます。

本日は、基礎自治機能の充実について議論を深めていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、最初に事務局から論点等のご説明をお願いいたします。

（本屋副首都推進局長）

副首都推進局長の本屋です。よろしくお願いいたします。

資料１、表紙をお開きいただいて１ページですけれども、第８回の意見交換会、５月25日の主な議論をまとめています。一つ目が「現状認識、検討の前提」ということで、これまでの動きとして、大都市周辺部では平成の大合併の時代にその影響が顕在化していなかったことが合併の進んでいない一つの要因で、今後、問題が顕在化してくる地域が出てくるのではないかというような話。それから、それを大阪の現状に当てはめていったときに、

これからやっぱり河内なんかは急速に出てくるのではないかみたいな話。それから、三つ目のところは、ちょっと大きな俯瞰的な話として、大阪市域では府市一体、それ以外の地域では市への権限移譲、さらに町村への課題対応ということで、どういうふうに整合性を取っていくかというのが必要というような話。それから、二つ目に「基礎自治機能の仕事、規模」ということで、情報化が進んだことで、場所や時間の制約なく、規模の経済が働いて広域化しやすいものと、それを物理的に支える日々の人々の生活をどう充実させるかというのを分けて考えないといけないというような話。それから、二つ目のところで、アンケートですけど、市町村サービスで残してほしいのは学校とか福祉などの基礎的サービス、削減されたくないのは消防とか救急というような話。それから、三つ目のところで、コロナで中核市で衛生機能を果たすということは難しくなってきているんではないかというような話。それから、四つ目で規模の話ですけれども、日々の文化的・都市的生活ができる都市の規模感は、チェーンストアが出店する人口30万人の中核市規模というのが想定されるんじゃないかというような話。

それから、２ページにまいりまして、「合併と連携、垂直補完」について、中核市規模に当たる30万人程度の業務処理できる主体があると。一方で、合併というのはなかなか難しいと。実態としては業務連携を進めて、再び国の議論の波が来たときにスムーズに移れるように準備したほうがいいのではないかというような話。二つ目、自治の単位を残しつつ、広域レベル、府のレベルで担う、あるいは近隣の一定規模の市が一定程度の役割を負うというようなことを考えていくべきではないか。それから四つ目は、自治の単位を残しつつ、自力で難しい部分を近隣自治体や府レベルで担うというようなことを考えていくべきではないかというような話。それから、次で、「機能分担・連携の枠組み」ということで、周辺の中核的な地域を支援するようなアプローチというのがいいのではないかと。一方で、町村で自力でサービスを維持するのが難しい地域は、府が一部の自治機能を担うというようなことを両面で考える必要があるんじゃないかという話。それから、二つ目のところで、システムの一括発注などのＤＸ支援とか、パッケージによる集約化というようなことを考えていくべきではないかと。三つ目のところで、必要な職員数が確保できるよう、合同採用など必要な規模にまとめる必要があるのではないかというような話があったと思います。

それから、３ページにまいりまして、３ページは市町村局の主な発言ということで、大変しんどくなってきているというような話だったかなと思います。

それから、４ページは、８回目の後に人材の分科会を開いていまして、そのときにまちづくりを担当している都市計画局にも来ていただいて、今やっているグランドデザインの関係の説明を聞いてもらった後でディスカッションしてもらいました。そのときに出てきていた中身ということで、一つ目、オンラインを補足的なツールとして使いながら、ウォーカブルシティというのがめざす都市像ではないか。二つ目、一つの市に一つぐらいのレベルで拠点というのがあったほうがいいのではないか。ただ、それが難しいところについては広域圏というもので都市機能を整理していくということが要るのではないかと。それから四つ目、必要な都市機能について大阪府がある程度コントロールしながら複数の市町村で配置を考えるような方針を考えていくことが、公共施設マネジメントの観点から望ましいのではないかと。それから五つ目、広域で立地適正化計画をつくっていくようなこと

も必要になるのではないか。マスタープランのようなものというふうにおっしゃっていました。それから六つ目、各市町村が必要なものをフルセットで持つということはかなり難しくなってきているのではないか。最後、用途の混在も認めざるを得なくなるのではないか。第一種低層住宅地でもコンビニの出店を認めるとか、あと施設の中に複数の機能を持つというようなことも考えていく必要があるのではないかというような話がありました。

それから、５ページから８ページまでは、大阪府内の市町村をブロックごとに分けている、そのブロックごとにどういう特徴があるのかと、考えられる連携の対応みたいなことを整理しています。議論の素材として整理しています。大阪市域は大阪市域としてあって、豊能地域であれば、構成的に豊中市という中核市がありますと。あと、豊能町と能勢町という町がありますよというようなことを書いています。いろいろ、箕面森町とか千里ニュータウンの再生とかそういうことをされていますよというような話が６ページに書かれています。その上で、それぞれの地域の特徴ということで、豊能であれば、北のほうは自然豊かであるし、南のほうは千里ニュータウンなんかがありますよと。それから、第三次産業の比率が高いですよというような話。三島であれば、万博記念公園がレジャーとかスポーツの拠点になっていますよみたいな話。それから、北河内であればモノレールの延伸みたいなことが動きとしてありますよとか、もともと家電の拠点で今も第二次産業のウエートが高いですよとか、淀川を生かしたまちづくりみたいなことが図られていますよというような特徴が書かれています。その上で、どんなことが考えられるかということで、太枠の中に書いていますけれども、中核市のあるなしで、中核市があるところについては、一般市同士の連携に加えて、こういうことも考えられるのではないかというようなことを書かせていただいています。一般市同士では公共施設の窓口業務の共同化みたいなこと。加えて、中核市ということで、先ほど申しました淀川とかスポーツとかそういうのを使ったブランドの確立とか、第二次産業が多いというようなところについては中小企業支援みたいなことをやっていくと。それから、専門人材なんかはやっぱり中核市を核にどういうふうにやっていくかというのを考える必要があるのではないかというようなことを述べています。それから、先ほど豊能で申しましたけど、町村のある部分については府による町村への支援というようなことを考えていかないといけないのではないかというようなことを書いています。

７ページ、８ページは、同じように中河内から泉南地域までのそれぞれの地域の特色と、それから対応ということで書いています。８ページ、中河内でいうと、花園のラグビー場がありますよとか、中小町工場が多くて第二次産業の従業者が多いですよというような話。ここは中核市がありますので、中核市を確認した連携ということも書かせてもらっています。それから、南河内につきましては、中核市はありません。それから、世界遺産の古墳群とか歴史的な資産が多いということと、農業が割に盛んであるというようなことを書いています。ここは中核市がありませんので、その部分は省いています。それから、太子町、河南町、千早赤阪村がありますので、府による町村への支援ということを書かせてもらっています。それから、泉北地域については、堺市が一定のポテンシャルを持っているのが特徴としてあるという話と、同じく対応のところに政令市の堺市を核にした連携というようなことを書かせてもらっています。それから、泉南地域については、りんくうタウンとかが一定にぎわいの拠点としてありますよというようなことを特徴として書かせてもらっ

ています。それから、ここも中核市はありませんので、その分は書いていないです。それから、岬町、田尻町、熊取町という町がありますので、府による町村への支援ということを書かせていただいています。

それから、９ページにまいりまして、そういうのを踏まえた今日の議論ということで、一つは、先ほど申しました都市計画局より説明のあった新しいまちづくりのグランドデザインで中間取りまとめがなされたので、それも踏まえた上で、第９回意見交換会でも様々な意見が出されているので、その内容。とりわけウォーカブルシティなど身近なまちづくりを進めるに当たっての大阪府と市町村それぞれの役割をどのように考えるかというのを一つ大きな論点として入れています。それから、２、３、４、５は先ほどのブロックごとの表なども踏まえて、中核市を核とした連携としてどんなことが考えられるのかというようなこと。それから、中核市のないブロックにおいてはどんなことが考えられるのかというようなこと。さらに４で、大阪市と他の市町村、また特に堺市のある泉北地域でどんな連携が考えられるのかというようなこと。それから５で、大阪府による町村への支援としてどういうことを考えていくのか、どんなふうに進めていったらいいのかというようなことを論点として挙げさせてもらっています。

それから、10ページは、各ブロックの市町村構成と連携の分類ということで、左側に大阪の地図を載せて、ブロックごとにどういう市町村配置になっているかということを書いています。右側にはその内容を文字に落とした形にさせていただいています。

それから、11ページ、12ページは、よく使われているそれぞれの市町村レベルでどんな業務があるかというような表を11ページ、12ページにつけさせてもらっています。

それから、13ページ、14ページは、2040年度に向けてどれぐらい人口が減っていくかという表です。府内の町村でいうと、13ページの一番下の段の左から四つ目のところに熊取町があります。30％減というような形です。

それから、14ページにまいりまして、上の段の20％減のところ、左から三つ目のところに島本町と忠岡町、それから、その右の30％減のところに太子町と河南町、それから一つ飛んで６個目の50％減のところに豊能町と能勢町と岬町、それから、その横の下段のところの60％ぐらい減というところに千早赤阪村が載っているというような形で、50％以上減になっているのは豊能町、能勢町、岬町、それから千早赤阪村というような形かなというふうに思います。

それから、15ページ、16ページは、人口の変動を地図に落としたもの。それから、通勤通学10％圏を地図に落としたものです。

それから、17ページ、18ページは、地方自治法でどんな共同処理の仕組みがあるかとか、広域連携の仕組みがあるかということを17ページ、18ページに参考に載せています。

それから、最後、19ページですけれども、先ほど申しました新しいまちづくりのグランドデザインの中間取りまとめ案の概要ということで載せています。左側のめざすべき都市像の下のところぐらいに書かれていますけど、交通ネットワークの強化とかそういうことをするということと併せて、都心部で国際競争力を備えた都心部やベイエリアを形成していこうということが左のほうに書かれています。それから右のほうに、多様な都市機能を備えた府域の中核を担う拠点エリアを形成しましょうというような話と、あと、駅周辺や生活の中心となる場への都市機能の集積など、歩いて暮らせるまちづくりを推進しましょ

うというような話。それから、緑豊かなまちをつくっていきましょうというような話が書かれています。その図に書いてあるようなことを踏まえて、３のところでまちづくりの戦略と取組の方向性ということで、戦略１から戦略５まで書かれています。戦略１のところで、先ほど申しました国際競争力を備えた拠点エリアの形成みたいな話。それから、同じく都心部周辺や郊外部に拠点エリアをつくろうというのが２のところに書かれている。それから、戦略の２のところで、駅周辺での拠点形成と魅力ある生活圏の創造ということで、人中心の空間への転換とか、新たなモビリティーの活用による回遊性の向上というようなこと、さらには２のところにあります働く場の創出や地域の核となる機能の導入みたいな話が書かれているというような形になっているかと思います。

資料の説明は以上です。

（若林株式会社日本総合研究所調査部関西経済研究センター長）

ありがとうございました。

それでは、ここから意見交換に移りたいと思います。

今事務局から説明のあったとおり、資料１の９ページにある論点に沿って進めたいと思います。

議論の進め方なんですけれども、大きく二つに区切りまして、まずは論点１の身近なまちづくりを進めるに当たっての大阪府と市町村のそれぞれの役割について議論いたしまして、その後、論点２から論点５までの市町村の連携や大阪府による支援について議論したいと思います。一旦二つに区切るんですけれども、このそれぞれの論点というのは当然クロスする部分というのは多いかと思いますので、その場合はあまり区切りにこだわらず、忌憚なくご意見を賜りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、論点１につきまして、先ほど事務局からご説明のありましたように、現在大阪府市のまちづくり部局で検討されている新しいまちづくりのグランドデザインの内容や、これまでの人材分科会での議論なども踏まえまして、ウォーカブルなどの身近なまちづくりを進めるに当たっての大阪府と市町村のそれぞれの役割をどのように考えるかということについて議論したいと思います。

時間につきましては30分ということで、10時50分をめどに進めたいと思っております。あと、今まで出た意見の確認というところも本日させていただければなと思っておりますので、ちょっと前に出たというところについても確認の意味も込めてご意見賜れればと思います。

あと、ちなみになんですけど、人材分科会とかでも、あるいは今までの議論の中でも、例えば知識層が住みたくなるまちであったりとか、グリーンスローモビリティーの先端都市であったりとか、あとやはり生活圏と基礎自治体はイコールではない、ノットイコールで単純に結びついていないということであったりとか、あと職住遊近接であったりとかというところが、まちづくりの議論で出ていました。府とか市町村の役割というところでは制約等も出てくるかと思いますが、こういった役割や政策的なところからまちづくりについて議論したいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

すみません、ちょっと前置きが長くなってしまったんですけれども、どなたからでも結構ですので、ご意見、ご発言ある方、挙手または挙手ボタンでお願いできますでしょうか。

では、トップバッター大屋先生、いつもありがとうございます。よろしくお願いいたします。

（大屋慶應義塾大学法学部教授）

一つのポイントは、もう議論されていることだと思いますけれども、大阪というのは全体として見ると、人口の割に自治体の面積的な規模が小さいと。したがって、生活圏というものがどうしても複数の自治体にわたる傾向が大きい。特にコロナ後どうシフトしていくかというのは今後の課題ではありますけれども、やっぱり通勤通学で自治体の境をまたぐということが非常に頻繁に発生するところだと思います。そうすると、その中で複数の自治体にわたる生活圏の全体的なデザインをどうしていくかということが課題になり、これを一自治体レベルで個別にやっていくとしばしば不整合が起こると。例えば、あるまちがコンパクトシティを志向しているのに、隣のまちが境界線ぎりぎりのところにでっかいショッピングモールを建ててしまうというような問題はしばしば見られるところであって、これをうまくコーディネートしないと全体としてのバランスの取れた発展というのができないのではないかというところは懸念されるわけです。

特にこれまでインフラ整備が自治体ベースで進められてきた結果として、あるいは人口とか距離に対して過剰であるということも考えられるところかと思いますので、そのあたりを例えば府の責任として状況をきちんと調べる、可視化すると。場合によっては今後を見据えて、特に予想される人口減少を考えると、インフラストラクチャーの更新のタイミングに合わせて適正配置を促していくというようなことを自治体間で共同してやるような仕組みとか枠組みというものを形成していくということが一つの方法としては考えられるのではないかというふうに思いました。

取りあえず以上です。

（若林株式会社日本総合研究所調査部関西経済研究センター長）

ありがとうございます。おっしゃるとおりかなというふうに思っております。

一方で、前の人材分科会で話が出たんですけれども、立地適性化計画について、この立地適正化計画で都市計画というのをやっているんですけれども、それぞれの市町村ごとにこれをつくるので、なかなか部分最適になって全体最適のところにならないというところの問題点というのが出ていたかと思います。おっしゃるとおりの問題のところをどう改善するかというところで、自治体間で議論するような協議体というのはありだと思います。

ちょっとお伺いしたのは、実際、全国的に見てそういった動きで成功事例みたいなもの、あるいは典型的な失敗事例といいますか、なかなか、圏域でうまくいっているところとうまくいっていないところがあるかと思うんですけれども、もしそういうのがあればご教示いただいてもよろしいでしょうか。

では、伊藤先生からお願いしてよろしいでしょうか。ありがとうございます。

（伊藤東京都立大学法学部教授）

ありがとうございます。

今の点については、私、都市計画の専門家ではないんですけれども、いろいろな研究会

等で耳学問的に伺った感じですと、例えば群馬県のほうに立地適正化計画を複数の自治体で共同作成しているというような例があると伺っています。その際には、やはり県がかなり大きな役割を担っている、つまり、自治体間の調整に関して県が役割を担っているという話は伺ったことがあります。ただ、ご指摘のとおり、今立地適正化計画を市町村ごとにつくるということになっていまして、その計画間の整合性の確保、あるいは広域的な観点から見たときの調整の必要性というのは指摘されているところです。共同で計画策定するということはできることにはなっていますし、恐らくそのほうが望ましいという例があると思いますので、大阪府の場合、府がある程度調整機能を果たすということは考えられると思います。

ただ、他方で、やはりこの間地方分権改革が進む中で、都市計画の分野は市町村中心といいますか、市町村に権限を下ろすということが非常に顕著に行われてきた分野でもあります。それ自体は身近な基礎自治体が地域のまちづくりの責任を持つという観点からも、あるいはウォーカブルシティなどを具体的に考えるときにはやはり市町村が主体になって考えるということは必要になってくるので、望ましいとは言えるんですけれども、他方で広域調整機能が失われつつあるということに対しては、特に都市計画の専門の先生方はかなり懸念を持っていると伺っております。広域自治体の役割というところにも関わってくるんですけれども、やはり分権化が進む中で、市町村を中心とするまちづくりと、それから、それを広域でどう調整していくかということの両立といいますか、そこの両者を同時に追求していくこと。これ難しいんですけれども、そこは考えなければいけない部分かなと思います。

あと、ついでに申し上げると、大阪の場合、大阪市域については府市一体ということをやっていまして、これは全国的に指定都市の権限を強化するという方向とは逆なわけです。そうだとすると、大阪の場合は府に都市計画に関する広域調整権限を委ねるという選択をしているということを前提とするのであれば、大阪市域以外の市町村に対してもある程度広域調整機能を発揮していくという選択肢も一方ではあり得ると思います。

以上です。

（若林株式会社日本総合研究所調査部関西経済研究センター長）

ありがとうございます。

分権化に伴う問題についてまさに再考するタイミングなのかなと思って聞いておりました。ありがとうございます。

それでは、大屋先生、お願いできますでしょうか。

（大屋慶應義塾大学法学部教授）

私も当然都市計画の専門家ではないですので、ちょっと他分野からという話を申し上げます。

やはり個別自治体として住民サービスを考えた場合にやりたくなることと、広域で見た場合の需給調整というものが多分に矛盾する例としては医療機関の立地がありまして、これについてはご承知のとおり地域医療構想・医療計画ということで、やはり都道府県が中心となって全体的なコーディネートをする、構想をまとめるということが制度上の立てつ

けになっているわけですね。だから、それと似たようなことを、繰り返して言うと、個々の自治体が非常に規模的に大きくて、生活圏と重なっているようなところだったら考えなくていいのかもしれないんですが、大阪のような自治体では似たような状況が発生していると思って取り組まないといけないのではないかというのが、そういう意味から一つ参照できる枠組みかと思います。

それから、これも都市計画というわけではないですが、結構うまくいっているというか、少なくとも先進的な取組として注目されているものがありまして、八戸です。あそこは連携中枢都市圏だったと思いますが、その八戸圏域で公共交通計画を取りまとめていると。だから、周辺自治体と合わせてどのような形で広域の交通ネットワークを構想するか。例えばですけれども、広域の路線バスの運賃に上限を設定して、人流の距離が開き過ぎないように誘導するといったような施策であるとか、広域移動を支援する環境整備のために公費をつぎ込むといったようなことをやっていますので、こういうのは一つの成功例として捉えることができるんじゃないかなというふうに思います。

取りあえず以上です。

（若林株式会社日本総合研究所調査部関西経済研究センター長）

ありがとうございました。

それぞれの自治体の広さといいますか、大きい自治体、小さい自治体でやり方というのはそれぞれかと思うんですけれども、大阪の場合は、大屋先生が最初におっしゃられたとおり比較的面積が小さいというところもありますので、それを踏まえた上での都市計画ですよね。それを圏域で考える必要というのはやはり大きいのかなと思って聞いておりました。ありがとうございます。

それでは、その他、ご意見。野田先生、お願いいたします。

（野田同志社大学政策学部教授）

その他ではなくて、さっきの話でよろしいですか。

ウォーカブルシティがめざす都市像として書かれている内容は、国土交通省が推進している政策として、基本的にはやはりハード基盤、インフラの整備が中心になっており（もちろんソフトの話もありますけど）、基本はインフラ整備の話かなというふうに思っていまして、それを有効に整備していくに当たっては広域的な視点が重要であると。これはよく分かる内容だと思います。ただ、途中、伊藤先生もご指摘されたように、それぞれ市町村が分権に基づきながら権限を移譲されて、独自に都市間競争あるいは市町村間競争でそれぞれまちづくりを行っていくというような流れになっています。日本の場合は市町村に自治の権限を十分に持たせようという方向性でやってきたというのがあります。ただ、要するに広域的な観点での効率性と、それから統治単位として見た民主性、市町村単位の民主性、これをどう調和を図っていくのかという問題だと思うんですけれども、基本、大屋先生言われたみたいに、今、八戸の事例としてお伝えいただいたような交通関係は、基本的に広域的な観点から整備するということが中心かなというふうに思います。広域的な観点から、もっと言うと都道府県も超えるような広域的な観点から、中心地域から形づくっていく、放射線状につくるというのが重要ではないかなと思います。

ただ、一方で、どこまでどの施設を広域的に担うのかというのは非常に難しい問題です。何でも広域的に行うということになると、自治とか都市間競争とか、要は民主的な市町村の運営という観点がどんどん希薄化していくことになりますので、どういう施設をということが重要になるのかなというふうに思います。交通関係と、あと医療も、二次医療圏を視野に入れて広域的に整備していく話であったり、あるいは、私は文化施設とかはそんなに細かく要らないんじゃないかなと思うんですけれども。ただ、アメリカの例でいくと文化関係の政策というのが人口をものすごく吸引するインパクトになったり、公園がすごく大きなインパクトになるというような事例もありますので、絶対市町村で文化施設は要らないとまではちょっと言えないかなという気はします。図書館とか欲しいというところもたくさんありますので。とは言え、一方で、各市町村であまりに裁量を持っていろんなことを整備していくということになると、市町村ごとに採算が合わなくなってきて、市町村ごとの公共施設の総合管理計画で長寿命化とか分散化とかいろいろ図っていますけれども、維持できないというのがほぼ現状ですので、どの分野の施設をどういうふうに市町村で持たせて、都道府県で持たせるのかということが重要になるかなと思います。ただ、全てが広域的にやったらいいというわけではなくて、市町村自治も常に認識した上で整備する必要があるかなというふうに思います。

ごめんなさい、もう一点言うと、住民は基本的に都道府県と市町村に税金を払って、二つの自治体からサービスを提供されているということで生活しておりますので、この二つの政府が調和をとりながら最適なサービスを実施していくという観点が必要かなというふうに思います。

取りあえず以上です。

（若林株式会社日本総合研究所調査部関西経済研究センター長）

ありがとうございます。

ケース・バイ・ケースというところなのかなと、まさにお聞きしながら聞いておりました。何でもかんでも連携すればいいというものでもなく、それぞれの自治体によってもまさに野田先生おっしゃられていますとおり、文化施設等についても必要な圏域と、大してそうでもない圏域とかというところもあるので、すみません、お答えになっていない、私のまとめになっていないんですけど、あまり一律に型にはめずに、それぞれの実情に合わせてやっていくというところが非常に大事なのかなと思って聞いておりました。あと、そのところで、やはり府と市のところ、税金のところの問題もありますので、そういったところのお話というのも絡める必要があるのかなと思いました。ありがとうございます。

それでは、その他ご意見、別の切り口等ありましたら頂戴してもよろしいでしょうか。

（野田同志社大学政策学部教授）

そしたら、次、私から。

個々の市町村間の連携ということと、あと補完の話ということが重要になってくるというふうにこの資料を読んでいたんですけれども、まず市町村間の水平的連携についてです。中核市を中心とした連携という形で書かれておりましたけれども、個々の中核市もかなり財政的に厳しい状況というのがありまして、メリットになるような連携であれば連携はす

るんですけれども、近隣の市町村と連携することによってものすごく大きな補助金が提供されるということであれば頑張るかもしれませんけれども、中核市に救ってくださいよというような形になってもなかなか難しいかなというふうに考えております。ちなみに、例えば大阪の中核市とか近隣の中核市で連携していますＮＡＴＳは、豊中市、吹田市、西宮市、尼崎市というように、大阪府内容の自治体が兵庫県内の自治体と連携している事例ですが、この地域だけで170万人以上の人口を抱えているんですけれども、これは関西で住みやすい地域がそれぞれ連携して人事交流を行ったり地球温暖化対策を一緒にやるというような形でやっているんですね。都市問題がある程度似ていて、それぞれメリットがあるから自発的に連携するというのをこの２年ぐらい、かなり進めようという形でやってきているんですけれども、そうでない限りは、個々の中核市も結構財政的に厳しい状況ですので、大きな補助金とかがない限りは連携というのは難しいのではないかなというふうに思います。

一方で、都道府県がこれから財政的に厳しくなるような市町村を補完していくという機能は、ものすごく大きな役割としてこれからさらに高まっていくのではないかなと思っています。そのときの方法としては、直接的にサービスを供給するという方法、要するに市町村のサービスをやめて都道府県が肩代わりをするという奈良モデルが将来的にイメージしているようなやり方と、もう一つは、アメリカの自治体ですごく多いんですけれども、市町村でサービスをやらずに、ほとんどカウンティ政府（日本でいうと都道府県みたいな政府）に委託してしまうということです。委託といっても、サービスを提供する人材を共有化するというようなことをよくやります。固定資産税の評価を行ってくれる人を共有化したり、あるいは施設の管理を行う人を共有化したり、建築確認とかも共有化するということがありますので、大阪府が財政的に厳しい自治体のサービスを、市町村のニーズや意向に基づきながら補完していく、政策資源を共有化していくというやり方が重要になるのではないかなと思います。

ごめんなさい、もう一つですけれども、あとは、ウォーカブルシティにも関わるんですけれども、一方でＩＴみたいなものというのはこれからどんどん活用していくようなまちづくりが進むというふうに予想されます。とりわけ2025年の大阪万博を視野に入れていくと、もう既に万博の運営協会みたいなものがあって、そこにＩＴ企業がいろいろ入ってきていますよね。そこでいろんな情報発信をこれからやっていくということになって、ものすごく今力を入れているところです。私のゼミ生もそこで、働いていて（今、大阪万博運営協会のほうに出向して）いろんなことをやるということをちょうど聞いています。そのようなな中でＩＴ関係のサービスを個々の自治体が購入するという形になると、ホールドアップ問題（毎回言いますけれども）ＩＴベンダー側にコントロールされてしまうので、基本、大阪府が中心になってＩＴ企業との交渉をやっていくような。情報通信技術に関わるインフラは大阪府が中心になって対応すべきではと思います。

取りあえず以上です。

（若林株式会社日本総合研究所調査部関西経済研究センター長）

ありがとうございます。

まさに２から５とも重なるところのお話で、府県がそれぞれのカウンティ的な場所で、

なかなか独力じゃ厳しいところというのを支援していくというのが一つ重要なやり方なんだろうなと思って聞いておりました。ありがとうございます。

それでは、ほかにご意見等ございましたら頂戴してもよろしいでしょうか。１にかかわらず、２から５に関わるお話でクロスしても問題ございませんので、賜れれば幸いでございます。

では、大屋先生、お願いいたします。

（大屋慶應義塾大学法学部教授）

ありがとうございます。

先ほど野田先生がおっしゃったご指摘はまさにそのとおりであって、やっぱり都道府県と市町村のまず自治というものがあるわけですよね。それは重視しなければいけないということは当然だと思います。その上で、ただ、一つは、今後、先ほどの人口変動の予測を見ても非常に厳しい状態に追い込まれていくということが予想されている中で、分裂していることから生じるシャドーコストみたいなものをみんなして払い続けるのはあまり賢明ではないだろうということはあります。そのコストのかかり方というのを可視化して、当事者の合意形成と話合いを促進していくということはやはり広域自治体に求められる。さらに言うと国とか総務省がやらなきゃいけないことではあると思うんですけれども、そういう機能ではあるだろうと思います。また、例えば図書館なんかは典型なんですけれども、あくまで推定ではあるんです。私、大阪市に住んだことございませんので。ただ、例えば近隣自治体から大阪市に通勤している人というのは、自分の自治体の図書館が充実しているほうがうれしいか、大阪市の図書館を利用できるほうがうれしいかというのがあるわけですよね。これまでは割と各自治体において在勤者に利用を許すみたいな形で、そこは弾力的に運用されてきたと思うんですけれども、例えばこれらを共同で運用するとか、相互乗り入れするんだということを制度化して、必要なコスト負担には応じるとか、そういうことでやっていくような方法も考えられるであろうと。そういう形で、逆に言うと自分のところはそういう形の人流はなくて、うちはもうほぼ生活圏閉じているのでというところは自立してやっていけばいいので、そのあたりの状況を各自治体がきちんと考えて、シャドーコストを減らすような方向に努力できる環境づくりというのが必要なんだろうというふうに思います。

これ非常に重要だと思うのは、前にも申し上げたことではあるんですが、大阪府って面積規模の割に非常に多様なんですよね。これも野田先生おっしゃったことですが、真ん中のほうの中核市は、周りの面倒を見られるほどではないかもしれないけれども、それなりにやっぱり自立はしていて、独自の取組をやっておられると。小規模だけど富裕な自治体というのもそれなりにあると。その一方で、やっぱり今の段階でかなり追い込まれていて、今後さらに追い詰められるであろうという小規模自治体みたいなものが、特に周りに連携相手としてうまく救済してくれそうな自治体も見当たらないような町村というものが南河内とか泉南に並んでいると。そうすると、やっぱり府の観点から見た場合に処方箋が違ってくるんだと思うんです。ほとんど水平的にそれぞれが自立することを前提として協力できる範囲で相乗りしましょうと。それこそ典型的には消防とか水道とかごみ処理とか、よく一組をつくってやるやつはどんどんやっていきましょうという形で考えていただければ

いい地域と、当事者の水平連携で解決するのはかなり難しそうでも、府がかなり責任を持って取り組むしかないという地域が分かれてくるだろうと。それをまず分けて、きちんと理解していただいた上で、当事者の意思決定というか、それを期待するというのが府に求められる役割なのかなというふうに思いました。

取りあえず以上です。

（若林株式会社日本総合研究所調査部関西経済研究センター長）

ありがとうございます。

話合いによる合意形成、非常に大事だと思いながら聞いておりました。ありがとうございます。

それでは、伊藤先生、お願いいたします。

（伊藤東京都立大学法学部教授）

ありがとうございます。

一つ、私先ほど発言して、群馬県のほうにあるという曖昧な話をしましたけれども、館林の都市圏で立地適正化計画が共同策定されているということです。つけ加えさせていただきます。

まちづくりの話とも関連しますし、中核市を核とした連携ということに関わる点なんですけれども、先ほど野田先生おっしゃったように、今、国の政策としては連携中枢都市圏という仕組みがあって、これは三大都市圏以外に適用されている。連携すると、ある程度の財政措置が出るということなんですけれども、大阪を含めた三大都市圏は、中核市を核とした連携を構想したとしても、国の財政支援は具体的には望めないということなので、それに対するインセンティブというのはあまりないというのが実態かと思います。その上で、大阪の場合、エリアごとに区切って考えたとしても、中核市が地域の核となって近隣の市町村と連携することで一体的なまちづくりを進めたり様々なサービスを提供するということが、必ずしも容易ではないないということです。都市がずっと連担しているということですので、これを圏域的に考えるということは非常に難しい。生活圏が拡散しているということは先ほど大屋先生おっしゃったとおりですけれども、大阪から放射状に伸びる鉄道の沿線上にまちがつくられていて、通勤圏ということでは一体ではあるんですけれども、そこの地域だけ切り離して何らかの自立した圏域を考えるというのが非常に難しい。これは東京でもそうですけれども、そういう状況になっているということだと思います。

ですので、ウォーカブルシティという場合にはやはり鉄道沿線、駅の周りとかそういったところでかなりミクロなまちづくりの視点というのを持たなければいけないので、必ずしも中核市を核とした圏域的な発想というのは取れないのかなというふうにも思います。ただし、他方で先ほど申し上げたとおり、やはり広域的な調整というのはどうしても必要になってくるということですから、そこは府が一定程度の役割を担うということが求められるということだろうと思います。

他方で、泉南の地域ですとか南河内の地域というのは中核市がないというエリアです。ある程度、もちろん通勤圏には入っているわけですけれども、課題が北部、東部の地域とはちょっと異なるという状況だと思いますので、これまでも何度も繰り返しお話ししてき

ていることですけれども、そこにおける府の役割というのは北部や東部のエリアとは異なる扱いというのも考えられるのではないかと思います。

その際に、先ほど野田先生がおっしゃったアメリカの例のように人材を共有するというのは一つあり得る方向性かなと思います。ただ、他方で、都道府県による補完とか支援というときに必ず出てくるのが、都道府県がやったことない業務についてはできないという議論です。職員が市町村の事務を行うことはできないという話が出てきます。そこの部分をどう考えるかというのはこれから課題になってくる。事務の代替執行のときに必ず出てくる議論ですけれども、そこは問題になるのと、あとやはり組織を別途つくって、そこに一種府の出先が仕事をするというようなイメージは、かなり府にとっても負担になるということがありますので、その辺の制度設計は将来的には少しいろいろ考えなければいけない課題はあるのかなと思いました。

以上です。

（若林株式会社日本総合研究所調査部関西経済研究センター長）

ありがとうございます。

府の役割のところというのが、大阪府による町村への支援としてどのようなことが考えられるかというところで、皆様のご意見を聞いてなるほどなと思いながら、いろんなところを感じているところではあります。

ちょっと一つご質問させていただきたいんですけれども、中核市もそうなんですけれども、どうしても財政的に厳しい先が非常に多いという中で、特に府県が支援してくれるのであれば、行政事務的なものというのを府県がサポートするというのも一つのやり方だというのはもっともだと思います。自治体からしても、自分たちのマンパワーが足りていないところで、事務を府県が受託してやってくれるのであれば、自治体からしてもウエルカムだと思うんですけれども、実際にそういったものというのは活発に進んでいるものなんでしょうか。それとも、何か問題があってなかなか府による支援というのが、どうしても財政的に厳しいまちがあまり受けられていない、何かボトルネック的なものというのがある。どういったものなんでしょうか。伊藤先生がおっしゃられたとおり、なかなか府では受けられない事務があるので、府でそういう体制を整えるのも大変というのもいろいろあるかと思うんですけれども、府が実際に支援をするに当たってボトルネックとなっているものって何かなというところが、私の理解の確認も込めてご教示いただければと思うんですけれども。

（野田同志社大学政策学部教授）

大阪府のというわけではないのですが、全国的に2000年に事務処理特例（条例に基づきながら都道府県から市町村に事務とかを移譲してもいいですよ）というような形のものが推進されましたけれども、全ての市町村がそれをウエルカムというわけではなくて（この要因とかもきっちり分析されているわけではないんですけど）私がいろんなところでインタビューとか、あるいは知人の市町村職員とかに話を聞いてみると、基本はやはり事務量の割には財源が足りないという部分が結構あるのかなというのはあります。なおかつ、市町村合併の新市建設計画をつくるときに、大阪府さんの場合は、そんなにものすごくコミ

ットしたわけじゃないですけれども、京都府さんの場合は、完全に府の職員が市町村に行って、例えば園部町の役場に出向して、新市建設計画の府の事業の部分を書くんです。なので、府主導みたいな感じになっていました。それは、はっきりはおっしゃられませんけれども、もちろん自分でできるんですけど、補助金をもらっているのでお願いしたというような感じがあります。なので私は、ある程度お金さえあれば、市町村が自分たちでできる部分、あるいは自分たちで人材がいない場合は自分たちで雇える部分というのはかなりあるんじゃないかなというふうに思っています。

ボトルネックになっている部分というのは、やはりそういう意味では、やり方が分からないというよりは、お金がないというのがものすごく前提にあるような気がします。何をするにしても、今既にいろんなことをやっている中で新しいことをやるという場合にお金がないなというのがあります。一方で、市町村の事務を都道府県に任せるというパターンですね。これは、今苦しい状況なので、市民の立場からすると任せたほうがいいなと思っているんです。例えば、今、私京都市民ですけど、京都市の上下水道の料金とかもどんどんこれから高くなっていくことが予想されます。ということで、個別の団体をつくってやられているんですが、これから厳しくなるので、先ほど交通に関しては都道府県と言いましたけれども、水道関係は都道府県がこれまで以上に市町村分を担ってくれればありがたいなというふうに思っています。そのときに、経済的には広域的にやってもらったほうがいいだろうというふうに府民の感覚からは思うんですけれども、市町村の職員とか組合との関係においては、自分たちの職を維持するという意味で、市町村から都道府県に移管ということにはなかなかスムーズに進まないんじゃないかなというふうに思います。

以上です。

（若林株式会社日本総合研究所調査部関西経済研究センター長）

ありがとうございます。

財源とか権限とかという話がどうしても出てくるのかなというふうに思って聞いておりました。都道府県のほうも、市町村では厳しいからやってほしいという形でどんどん求められても、受けられるもの、受けられないものというのがありますので、そこら辺もまさに話合いといいますか、合意形成が大事なんだろうなと思いました。ありがとうございます。

では、大屋先生、よろしくお願いします。

（大屋慶應義塾大学法学部教授）

例えば、結構報告なんかを聞いたことがある例としては高知県がありまして、まず県のアドバイザー、例えば集落活動センターの立ち上げ段階について県のアドバイザーを地域に派遣していますとか、それから県と地域をつなぐパイプ役になる県職員を全市町村に常勤配置していますとか、あとやっぱり制度支援に取り組みますということはやっておられます。ただ、これは正直に言うと、要するにそこまでしないと回らないという現状がどうもあって、高知もやっぱり過疎地域が多いものですから、県としても、ポジティブな面もあるけど、やらざるを得ないからやっておるというような感触で、ポジティブな取組ではあるけれども、追い込まれてやっているものであるというような印象があります。

それから、岩手県の事例がありまして、これは市町村に権限移譲することを踏まえて、当初においてそれに関係する専門職員を派遣すると。だから、県の仕事を市町村に下ろすんだけど、いきなりやると言ってもなかなか難しかろうから、セットでまず下ろして、そのうち切り替えたいなということを考えるような制度でやったようです。保健所とか、下水道課の技師さんとか、そういう専門職員でやっておられますが、ちょっと報告書のほうをばらっと見たところですと、そういう目的で、県からすると事務を移譲するために手段としてやった施策なんだけれども、ややもすると、これを受け入れれば県から専門職員が来るんだねみたいな目で市町村側から見られた側面があるのではないかというようなことが指摘されています。だから、やっぱり県の側にあまりメリットが感じられるような施策では事実上なくて、ある意味では、はっきり言うと負担なんだけれども、それをやらないと一部町村がもたないからやっているというような位置づけだろうというふうには想像しています。

その中で、ただ、純負担というよりは、県が一旦かむことで全体的なコスト削減を図る施策と位置づけられるものとしては、専門職員の共同採用とか、一括採用派遣システムとか、そういうのは挙げられるだろうなとは思います。

以上です。

（若林株式会社日本総合研究所調査部関西経済研究センター長）

ありがとうございます。

いろんな切り口があるだろうと思って聞いておりました。専門職員の一括採用とか派遣とかというところは、今までもお話拝聴して出てきておりましたけれども、やはりやり方の一つとして非常に大きいのかなと思って聞いておりました。ありがとうございます。

それでは、まちづくり以外にも、２から５の切り口、論点あるかと思います。ご議論いただきたい主な論点として９ページに挙げさせていただいておりますけれども、まさに中核市を核とした、今までもご議論いただいていますけど、中核市を核とした連携としてどのようなことが考えられるか。市町村の連携、とりわけ中核市のないブロックにおける連携としてどのようなことが考えられるか。あと、大阪市と他の市町村、また泉北地域における堺市を核とした連携としてどのようなことが考えられるのか。最後に、ご議論いただいております大阪府による町村への支援としてどのようなことが考えられるのか。いろんな論点を挙げさせていただいているんですけれども、一括含めてご意見等頂戴できればと思いますけれども、これらの論点についていかがでしょうか。

伊藤先生、挙手ボタンいただいております。

（伊藤東京都立大学法学部教授）

ありがとうございます。

大阪府で今後どうするのかという論点というのは、全国的な論点とはまたちょっと別の観点が必要だというのは繰り返し皆様ご指摘のとおりだというふうに思いますし、私も指摘しているとおりなんですけれども、幾つか中核市を核とした連携ということで言われているのが、例えばですけれども、三大都市圏以外の地域の例ですが、連携中枢都市って人口20万以上なので、原則保健所を持っています。保健所について、近隣の市町村は県がカ

バーしているというところなんですけれども、例えば県の管轄が飛び地みたいになっていて、そういうところについては保健所設置市である中核市が面倒を見るというような方法を取っているというところがあります。ただ、これを大阪で当てはめると、府の保健所の機能を中核市あるいは政令指定都市の保健所に、近隣市を含めて担ってもらうという方向が果たしていいのかどうか。これはコロナに対する対応でも、保健所がかなり分立しているということの問題点というのが指摘されたりもしていますので、そういう方向のトレンドと整合性があるのかどうかというのは一つ考えなければいけない部分かなと思います。

それから、中核市に限らずということでの連携としては、資料１の５ページから８ページのところにかけて、消防指令の共同管理という例が結構出ています。消防の広域化というのは全国的な課題で、消防庁も音頭を取ってやっているということなんです。市町村の単位ではやはりちょっと小さ過ぎるということなので、広域化というのが進められているんですが、これは、指令までは行くんですけど、消防本部の共同設置というか広域化というのはなかなか進まない。これは、要は職員の給与の水準の差をうまく調整できない。あるいは採用とかいろいろ問題があるんですけれども、そこがやはりネックになってしまっているということなんですが、広域化というのを府がどこまでコミットするかというのがいろいろありますけれども、想定し得る課題だということは一つあり得るかなと思います。

さらに、今後の高齢化を見据えると、介護保険が単独の市町村で果たして維持可能なのかどうかということがあって、認定審査会の共同設置とかはかなり進んでいると思うんですけれども、そういったところもちょっと視野に入れていく必要があると思います。こちらも府がどこまでコミットするかというのは悩ましい問題ですけれども、市町村間の連携をより進めていくという点では、今申し上げたような分野というのは考えられるところかなと思いました。

以上です。

（若林株式会社日本総合研究所調査部関西経済研究センター長）

ありがとうございます。

例えば消防を挙げていただきましたけれども、やはり統合に当たっての壁というところはどうしても人のところ、組織のところというところが大きな障害といいますか壁になるので、それを府がどこまでコミットしてやっていくかという府の決意のところが非常に大事なのかなと思って聞いておりました。ありがとうございます。

（本屋副首都推進局長）

ちょっといいですか。府のことなので。

消防の関係でいいますと、一応、大阪府消防広域化推進計画というのをつくって、８ブロックを基本に分けて広域化しようと。まずそのレベルで広域化しようということで進めています。先ほどありました指令の共同設置以外にも、消防事務を委託するとか、あと一組をつくるかとかという形で広域化を進めていっているということで、これは割に大阪府も前に出てやっているのかなという気がします。

それから、保健所の話がありました。確かに大阪府は中核市が多いので、その間の分立という話がありますけど、基本的に中核市以外のところは大阪府の保健所が見ているとい

うのが基本的なスタンスと思います。その上で、分立してなかなかばらばらになっているというようなことについては、保健所を持っている市と大阪府の間で、ちょっときっちり覚えていないですけど、連携の会議みたいなのをつくって、できるだけ情報共有しながらやっているというようなことをしているということがあるかなと思います。

それから、ちょっと大きな話として、なかなか市町村への補完とかそういうことが進んでいないということについては、やっぱり今まで割に大阪府は市町村への分権ということで権限移譲してきたんですよね。それは、それなりにというか、それはそれでかなり進んでいる面があって、それは基本的に、大阪府の市町村というのはそれなりのポテンシャルがあって、できる状況にあると思いますから、そういうことで進めていたということになっています。最近特に町村部をどうするねんという話が出ていますけど、一定今までの流れの中では権限移譲して、自立させて分権していこうという流れがあったので、そういう流れが今も基本的には続いていて、補完というところまでに府の政策としても行っていないし、そういう状況が町村以外のところであるのかというと、そこまでの状況にはないのではないかなというような現状認識が多分あるんじゃないかなというふうに思っています。

以上です。

（若林株式会社日本総合研究所調査部関西経済研究センター長）

ありがとうございます。

府と中核市等も連携してやっているというところで、やはりちょっと聞いていて感じたところとしましては、大阪については権限移譲というのを積極的に進めていたというところで、それがうまくワークしておったんですけれども、やはり今までの議論の中であったとおり、人口が減少局面に入ってきている中で、そういった分権、権限移譲というところを、またちょっとギアを変えるという局面に徐々に入りつつあるのかなというところで、大阪府がどこまでコミットしてやっていくかというところを改めて検討することが重要なのかなと思って聞いておりました。ありがとうございます。

では、大屋先生、お願いいたします。

（大屋慶應義塾大学法学部教授）

ありがとうございます。

一つは保健所の話なんですけれども、コロナを踏まえてどのぐらいの規模でやるのがいいかというのはこれから議論があるだろうと思いますから、そこでまた考えを変えなければいけないかもしれませんけれども、例えば今大阪を見ると、先ほどご発言があったとおり、要するに保健所設置をしていない市については当然府が見るという状況になっているわけですけれども、結果として、恐らく府の管轄領域がある種飛び地になっていると。飛び飛びであちこちにあるみたいな状況は生じているだろうと思います。これを例えば整理して、一定の中核市なりにお願いしてまとめてもらうというのは、手としてはあるだろうという気がいたします。

鳥取市が自前で保健所設置をしたんですけれども、そのときに、旧鳥取保健所が所管していた市町村については、県からの委託を受けて管轄をそのまま引き継ぎますというようなことをやったりとか、ちょっとほかのどこの県だったか忘れましたけど、やっぱり飛び

地になっちゃうので、その飛び地になる場所については県からの委託で、保健所設置市で見てくださいということで、事実上権限移譲したケースなんかがあります。そういう形で、望ましい大きさの管轄領域を、うまいこと飛び地が生じないように委託で処理するというのは一つあり得る話かなと思いました。

二つ目は、これは都市圏における協働の取組というので前にちょっと伺ったことがあるのは、東京の国立市と国分寺市なんですけど、国分寺市の西部って最寄り駅が国立なんです。なので、国立駅前に両市の共同運営の市民利用施設というのをつくっていて、例えばオープンスペースもあって、これもどちらの市民も使えますみたいなのもあるんですけど、あと重要なのは行政手続の取次ぎをやっているんです。だから、そこで例えば住民票の請求をして受け取ることができるというような形でやると。こういうのを、例えばこれは妄想だと思って聞いていただきたいんですが、例えば周辺自治体からみんな大阪市とか堺市に通勤をするよねと。朝、大阪市とか堺市の大きな駅前の取次ぎセンターに書類を出しておくと、帰りに引き取って帰れたりすると、みんな楽じゃないかとか、そういうコーディネートを大阪とか堺、だから目的地の自治体が音頭を取ってやるというようなことは考えられるかもしれないというふうに思いました。

三つ目は、これはもうちょっと雑駁な話なんですけれども、中核市がとか政令指定都市がじゃなくて、全体的な話として踏まえていただきたいんですが、特に今小規模自治体が計画作成で困っているという話はよく伺っているんです。いろんな省庁がいろんなことで自治体に計画をつくれと言ってくると。山のようにあるというので、政令指定都市なら頑張ってつくるんだけど、小規模な市町村だとそれもなかなか対応するのが大変なんですよみたいなことは関係者の方々からよく聞かされております。そういうときに、これも制度上共同作成ができるというふうにうたってあるケースもあるのですが、仮にうたっていないとしても、デファクトで共同に検討したり作成したりすることに大きな問題はないはずなんです。例えばですけれども、地域とか周辺自治体との状況について、客観的に置かれた状況を記述するところというのは、みんなでつくれば一回で済むというようなことも考えられると。私自身は時々計画の共同体という言葉を使うんですけれども、現実の権限とか施設とかそういったものに手をつける前に、そもそも地域が置かれている状況がこうで、今後どうしていきたいのかというのを、もちろん決めるのは各自治体が最終的に決めるわけですけれども、検討段階はある程度共有することでお互いに可視化するとかコミュニケートできるようにするような取組というのが、先ほどの計画作成の物理的な負担軽減という意味からもあり得る試みなのではないかというふうに思っているわけです。こういうことを、これも繰り返して言うと、府の側からすると、ある程度音頭を取ってやっていくということが手としては考えられるかなというふうに思ったところです。

以上です。

（若林株式会社日本総合研究所調査部関西経済研究センター長）

ありがとうございます。

計画の共同体というのは非常によいワードだなと思いながら聞いておりました。また、保健所についても、飛び地になっているところを、ある程度の規模を持った中核市に権限移譲していくという考え方については、府と市町村との役割というところで、何でもかん

でも府が取りまとめてやるというよりは、近隣の中核市とかでできるものであればそちらのほうに府からお願いするというやり方というんでしょうか、府と中核市と、その中核市の圏域にある市町村との話合いの中で計画を共同してやっていくというところの大事さというところがよく分かりました。ありがとうございます。

野田先生、お願いします。

（野田同志社大学政策学部教授）

今お二人の先生方のご意見をお伺いしながら、それから、その前の議論も踏まえながら、結局大阪府と市町村の連携、もしくは市町村間の連携、これをどう考えていくのかというところにどういう解があり得るのかということを考えていて、なかなか妙案は正直なところないんですけれども、分野という意味でいくと、今言われた感染症とか、あるいは消防とかをはじめとした危機管理、その前にあった交通であるとか、私は水道とかもそうだと思いますけれども、基本的に市町村間の連携を促す上で、都道府県が従来から言われていた広域機能の対象であった事務が、市町村間の連携でまず対象になってくるのかなと。ただ、南のほうの地域になってくると福祉とか、要は基礎的な事務についても都道府県が補完するべき内容になってくるのではないかなと想定されます。

その上で、今感染症の話とか交通とかいろんな話があったんですけれども、この副首都の推進という意味から、私は特に大阪で最も重要なもので、なかなか連携できていないものは、産業政策かなと思います。産業政策に関連する議論は、事前の打合せではなかなか思いつかなかったんですけど、大阪市と堺市は連携できる分野は結構あるはずで、二大政令指定都市ですので、人口も一定集積していますし、産業も一定集積しているはずです。個々にやっていてもなかなか連携しないので、道路環境を整備してあげるとか、あるいは港湾をそれぞれ持っていますよね。もっというと、神戸まで含めて考える必要が出てくるんですけれども、空港もそういう意味でいくと関係しています。港湾でいえば堺泉北と大阪と、あと京都の舞鶴も（ロシアとの貿易が関係していると思います）、その辺の港湾間の連携というのも十分できていないのかなと思います。港湾というのは、中心になるところから後背地みたいなものも含めて産業政策の拠点になり得るものですので、これに今大阪市と堺市は関わっているはずですので、あまり連携していないのであれば、大阪府が取り持って連携することで産業政策につなげていくのがよいのではと思います。

以上です。

（若林株式会社日本総合研究所調査部関西経済研究センター長）

ありがとうございます。

非常に理路整然と整理いただいて、聞いていてもおっしゃるとおりだなと思いながら聞いておりました。ありがとうございます。

では、今までのご議論等を踏まえまして、ご意見、切り口等、もしほかにございましたら頂戴してよろしいでしょうか。大丈夫そうでしょうか。ありがとうございます。

では、ちょっと早いですけれども、皆様のご意見お伺いしておりまして、一通り議論すべき課題と方向性というのは出たのかなと思いました。ありがとうございます。

野田先生がおっしゃられるとおり、なかなか妙案というのはない中で、いろんなやり方

があって、それもケース・バイ・ケースでという形で、なかなかこれといった解決方法というのはないんですけれども、皆様のおっしゃられている意見の方向性というところは一緒の方向なのかなと思っております。ありがとうございます。

では、一旦ここで本日の意見交換を終了とさせていただければと思います。非常に多岐にわたる観点から示唆に富む具体的なご意見をいただき、誠にありがとうございました。

私としまして、これまでの４回の政策と体制分科会で一通り大枠の議論ができたかというふうに思っております。つきましては、次は全体の会合として集まっていただくこととしまして、そこでほかの人材分科会とか産業分科会での議論と併せて、中間的な論点の整理につなげたいと思っておりますけれども、そちらで問題ないでしょうか。大丈夫そうでしょうか。ありがとうございます。

それでは、本日皆様から頂戴いたしましたご意見につきましては事務局のほうで整理していただきたいと思います。

また、次回以降の進め方につきましても改めて事務局からご連絡していただきますようにお願いいたします。

では、マイクを事務局にお返しいたします。

（志村副首都企画担当課長）

皆様、本日は誠にありがとうございました。

本日の議事につきましては、事務局で記録後、本日ご出席いただきました皆様にご確認いただいた上で、追ってホームページ上で公表させていただきますので、ご了承お願いいたします。

また、次回お集まりいただく日程につきましては、改めて事務局からご連絡をさしあげます。

それでは、第13回「副首都ビジョン」のバージョンアップに向けた意見交換会はこれで終了いたします。

本日はありがとうございました。